

## ブルーリターン A2020・消費税確定申告書（簡易課税用） に関するプログラム修正について

消費税確定申告書（簡易課税用）の付表5-1の作成機能に以下の動作不良が確認されたため、修正版プログラムを公開しました。大変お手数をおかけし申し訳ありませんが、修正版プログラムのインストールをお願い申し上げます。※所得税額・消費税額に影響するものではありません。

### 1. 動作不良が発生するケース

次のすべてに該当する場合に動作不良が発生します。

- ・消費税確定申告書（簡易課税用）を作成する場合
- ・第2種事業と第6種事業を含む3種類以上の事業区分にかかる課税売上高がある場合
- ・第2種事業と第6種事業の課税売上高の合計額が全体の課税売上高の75%以上の場合
- ・旧税率（5%・8%）と新税率（軽減8%・10%）での課税売上高がある場合

### 2. 動作不良の内容

消費税確定申告書（簡易課税用）の付表5-2の⑩欄「旧税率分小計X」欄に金額がある場合、その金額が付表5-1の⑩欄「旧税率分小計X」欄に画面表示および印刷されない。

※なお、付表5-1の⑩「旧税率分小計X」欄が画面表示されない場合でも、⑩合計F欄は正しく計算（④の合計F欄の金額をもとに算出）されており、納付税額または還付税額に影響するものではありません。

### 3. 修正版プログラムのインストール手順

次の手順でプログラムの更新をおこなってください。

- ①「ブルーリターン A スタートメニュー」を起動し、「BRA ソフトの起動」の「ブルーリターン A2020」をクリックしてください。
- ②自動的にプログラムのインストールが実施され、更新が完了したらプログラムが起動します。
- ③メニューバーの「ヘルプ」から「バージョン情報」をクリックし、表示されたバージョンが「20.A0.02.001」と表示されていれば修正版プログラムの更新が完了しています。

※正常に更新されない場合は、ウィルス対策ソフトを一時停止し、あらためて本手順をお試しくください。